

会計年度時給制通達員 募集要項

令和8年1月7日
西区区政部総務課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度時給制通達員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度時給制通達員 (西区)	3名程度	所属する区長の命を受けて、各々の担当する区域（以下「受持区域」という。）の住民へ、市または区が発する文書を配付すること。

2 受験資格

外勤に耐えられる体力のある方のうち次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込方法

別紙「履歴書（申込書）」に必要事項を記入し、返信用封筒（110円切手貼付）を同封の上、西区区政部総務課まで郵送もしくは持参してください。

(2) 申込期間

令和8年1月7日（水）から令和8年1月21日（水）まで（必着）

※持参の場合の受付時間は午前9時から午後5時15分まで

（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。）

〔郵送宛先〕 〒451-8508 名古屋市西区花の木二丁目18番1号
西区区政部総務課 担当：西本・青山・久保田

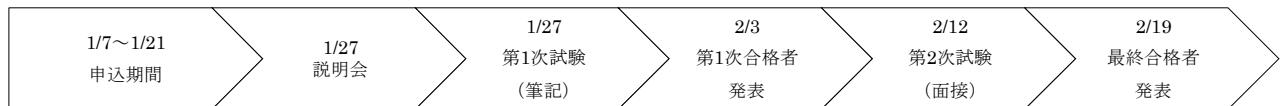
4 受験票の交付

受付後順次交付します。試験当日ご持参ください。

※郵送の都合上、試験直前に届く場合がございます。あらかじめご了承ください。

5 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 説明会及び選考の日程等

項 目	日 程	会 場	試験内容
説 明 会	1 月 27 日 (火) 午前 10 時～	西区役所 第 1 会議室 (3 階)	業務内容、任用条件（報酬・休暇等）等についてご説明します。職務内容をご理解いただいた上で受験していただきたいため、必ずご出席ください。
第 1 次試験 (筆記試験)	1 月 27 日 (火) 午前 10 時 45 分～	西区役所 第 1 会議室 (3 階)	一般教養及び市(区)政についての筆記試験〔作文試験〕を実施します。受験票、鉛筆、消しゴムをご持参ください。 (50 点満点)
第 2 次試験 (面接試験)	2 月 12 日 (木) 午前 10 時～	西区役所 第 1 会議室 (3 階)	個人面接（1 人 20 分程度）を実施します。 (100 点満点)

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

※第 2 次試験の日程については、第 1 次試験の結果を通知するときにあわせてお知らせします（第 1 次試験通過者のみ）。なお、第 1 次試験通過者数によっては日程が変更となる場合もあります。

(3) 各試験結果の通知

項 目	日 程	通知方法
第 1 次試験 (筆記試験)	2 月 3 日 (火) 発送	書面により通知します。 (具体的な通知方法は説明会において説明します。)
第 2 次試験 (面接試験)	2 月 19 日 (木)	書面により通知します。 (具体的な通知方法は説明会において説明します。) また、本市ウェブサイト合格者の受験番号を掲載します。

※試験結果の開示請求の手続きに関するものを除き、可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

6 最終合格から採用まで

- (1) 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、採用候補者名簿をもとに採用者が決定されます。採用候補者名簿への登載は第 2 次試験結果の通知にてお知らせします。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は令和 9 年 3 月 31 日です。
- (2) 採用は令和 8 年 4 月 1 日を予定しております。（採用後 1 月間は条件付採用期間となります。）
- (3) 任用期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。
なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大 4 回まで）
- (4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- (5) 欠員の状況などに応じて、採用候補者名簿をもとに随時採用されることがあります。

7 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9 条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

第 1 次試験 不合格者	・第 1 次試験順位 ・第 1 次試験得点 ・第 1 次試験合格基準点	各試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで) ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 (土・日・祝・振替休日を除く)	西区区政部総務課において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出て下さい。 ・ 受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・ 代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は 選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状
第 2 次試験 不合格者	・ 総合順位 ・ 総合得点 ・ 最終合格基準点		

※ 提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人による区役所（西区区政部総務課）来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

8 勤務条件（令和 7 年 12 月 1 日現在）

報酬	時給 1,707 円から 1,734 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給 【報酬の例】（時給 1,734 円で文書量が令和 7 年度と同等の場合） <table><tr><td>受持世帯数 2,500 世帯</td><td>受持世帯数 3,000 世帯</td><td>受持世帯数 3,500 世帯</td></tr><tr><td>月額 172,316 円</td><td>月額 206,779 円</td><td>月額 241,242 円</td></tr></table>			受持世帯数 2,500 世帯	受持世帯数 3,000 世帯	受持世帯数 3,500 世帯	月額 172,316 円	月額 206,779 円	月額 241,242 円
受持世帯数 2,500 世帯	受持世帯数 3,000 世帯	受持世帯数 3,500 世帯							
月額 172,316 円	月額 206,779 円	月額 241,242 円							
勤務時間等	勤務日：月曜日から土曜日 勤務時間：週 15.5～37.5 時間（受持世帯数目安 1,637～3,963 世帯） ※事業場外みなし労働時間制を適用 ※受持世帯数目安は配付文書量が令和 7 年度と同等の場合								
休日	日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）								
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等								
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり								

9 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉 名古屋市西区区政部総務課 担当：西本・青山・久保田
名古屋市西区花の木二丁目 18 番 1 号（西区役所 3 階）
Tel:052-523-4511 Fax:052-522-5069